2　前項に規定する期間内に異議の申立てがなかった場合は、当該事業者は異議の申立てをすることができない。

3　公正取引協議会は、第1項の異議の申立てがあった場合は、当該事業者に追加の主張及び立証の機会を与え、これに基づき審理を行うものとする。

4　公正取引協議会は、前項の審理を行った結果を当該事業者に速やかに通知するものとする。

（措置内容等の公表）

第6条の3　公正取引協議会は、第6条第1項又は第3項の規定に基づく措置を採った場合において、当該違反行為の及ぼす影響の程度等を勘案の上、特に必要があると認められるときは、違反事業者名、違反行為の概要及び措置の内容を公表することができる。

第7条第2項中「公正取引委員会」を「消費者庁長官及び公正取引委員会」に改める。

六十四　二輪自動車業における表示に関する公正競争規約（平成十五年公正取引委員会告示第十七号）

第1条中「第12条第1項」を「第11条第1項」に、「一般消費者の適正な商品選択に資するとともに、二輪自動車業における不当な顧客の誘引を防止し、もって公正な競争を確保することを目的とする」を「不当な顧客の誘引を防止し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択及び事業者間の公正な競争を確保することを目的とする」に改める。

第22条第3項中「前2項」を「前二項」に改める。

第23条第2項中「公正取引委員会」を「消費者庁長官」に改め、同条第3項中「前条第4項及び前2項」を「前条第4項又は前二項」に、「公正取引委員会」を「消費者庁長官」に改める。

第25条第2項中「公正取引委員会」を「消費者庁長官及び公正取引委員会」に改める。

六十五　しゃうゆの表示に関する公正競争規約（平成十九年公正取引委員会告示第十四号）

第1条中「第12条第1項」を「第11条第1項」に、「一般消費者の適正な商品選択に資するとともに、不当な顧客の誘引を防止し、もって公正な競争を確保することを目的とする」を「不当な顧客の誘引を防止し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択及び事業者間の公正な競争を確保することを目的とする」に改める。

第10条第2項中「公正取引委員会」を「消費者庁長官」に改め、同条第3項中「公正取引委員会」を「消費者庁長官」に改める。

第12条第2項中「公正取引委員会」を「消費者庁長官及び公正取引委員会」に改める。

六十六　食用塩の表示に関する公正競争規約（平成二十年公正取引委員会告示第二号）

第1条中「第12条第1項」を「第11条第1項」に、「一般消費者の適正な商品選択に資するとともに、不当な顧客の誘引を防止し、もって公正な競争を確保することを目的とする」を「不当な顧客の誘引を防止し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択及び事業者間の公正な競争を確保することを目的とする」に改める。

第12条第2項中「公正取引委員会」を「消費者庁長官」に改め、同条第3項中「公正取引委員会」を「消費者庁長官及び公正取引委員会」に改める。

第14条第2項中「公正取引委員会」を「消費者庁長官及び公正取引委員会」に改める。

○総務省告示第四百三十五号

次の団体は、政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第二項の規定により、平成二十一年四月一日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十一年八月三十一日

総務大臣　佐藤　勉

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
赤坂政治経済研究会	美濃部利宏	美濃部利宏	東京都新宿区若松町二八―三
Ａｃｔ　Ｏｍｂｕｄｓｍａｎ	皆川　修一	滝澤　修	東京都新宿区中落合二―二七―一三
アジア環境維持開発機構	楢崎　亨	宮入　利香	大阪府大阪市都島区片町二―八―一三
安倍晋三を励ます会	奥沢　武勇	鮫島　公博	東京都港区赤坂四―二―二三
一の会	上田　圖史	長岡　秀樹	大阪府豊中市熊野町一―一二―一〇
伊豫同志会	山本　勝	都築　一祥	愛媛県松山市和泉北一―一―三
上田たけし後援会	上田　圖史	長岡　秀樹	大阪府豊中市熊野町一―一二―一〇
大塩事務所	大塩　**隆**史	大塩　**隆**史	大阪府堺市南区槇塚台一―一〇―一〇
外国人女性擁護協会	箕輪　義治	箕輪　義治	東京都三鷹市大沢二―一〇―八
革民実業団	中村　直樹	岡田　裕二	福岡県福岡市南区桧原七―一〇―一一
環境福祉研究会	合津　正之	合津純一郎	東京都足立区千住東二―二―四
環境を守る会	藤井　真幸	石原　征則	岡山県岡山市北区高柳東町一―三七
関西地方行財政研究会	勝間　壽	勝間　壽	大阪府茨木市若園町一五―一九
行政改革推進全国連絡会議	宇佐美廣之	大村　誠	静岡県榛原郡吉田町片岡九〇六―三
共生新党	黒川　紀章	内川　昭彦	東京都港区赤坂一―二二―三二
義龍會	中村　祐介	蓮井　和義	香川県坂出市西庄町五六一
玄洋社	山口　日聖	柴田　一彦	東京都杉並区今川四―一四―二
皇英塾	川島　弘行	杉本　雅志	大阪府大阪市中央区高津一―九―一〇
興國義心塾	若狭　丈二	若狭　丈二	岡山県総社市中原六九四―一
弘楠会	新宮　威一	大石　強	大阪府大阪市中央区南船場四―一二―八
興邦企画	久保田俊一	久保田俊一	東京都中野区中央三―一五―一一
国櫻政策研究会	別府　征子	別府　征子	神奈川県座間市入谷四―二九九七―一六
国際人民博愛社	後藤　一雄	誠道　基次	神奈川県小田原市鬼柳六〇〇
国際文化財保存調査委員会	箕輪　義治	箕輪　義治	東京都三鷹市大沢二―一〇―八
国政監視国民連合	木下　立岳	藤本　福枝	静岡県熱海市小嵐町九―六八
国風会	椎葉　慎介	宮本　忠夫	愛知県名古屋市天白区中平五―七〇二
国民政党自主民政党総本部（略称　自民党総本部）	田中　隆	田中紀久子	奈良県吉野郡十津川村大字玉置川一〇七
護誠塾総本部	工藤　實	亀山　政文	岐阜県安八郡神戸町大字神戸一四八一―八
しあわせの村	観象　悟	吉田　正一	東京都豊島区上池袋一―一〇―一一
四國高松政治結社葵琉会	松本　鉄平	松本　鉄平	香川県高松市田村町八五―二
静岡県農地開発協会	宇佐美廣之	大村　誠	静岡県榛原郡吉田町片岡九〇六―三
市民オンブズマンひたちなか	三戸　一男	三戸　幸子	茨城県ひたちなか市馬渡三三六八―一
市民会議	深田　豊	金山　明子	大阪府枚方市釈尊寺町二八―一二
社由会	福田　晃治	田島　康雄	東京都千代田区飯田橋二―一一―一〇
自由言論社	岡田　晃	富重　光宏	東京都文京区大塚五―四〇―一
自由国民党	箕輪　義治	箕輪　義治	東京都三鷹市大沢二―一〇―八
自由日本国粋会	岩崎　導久	岩崎　導久	大阪府大阪市平野区西脇三―一―一一
女性の政治参加拡大をめざす会	神永　礼子	神永　三男	広島県福山市明王台五―二四六
人権監視委員会	趙　敬鎭	趙　敬鎭	京都府京都市南区東九条南松ノ木町一―一
人権推奨啓発政治団体清和振興会	清水　清	小川原浩道	東京都足立区一ツ家四―一〇―二
人権擁護調査委員会	箕輪　義治	箕輪　義治	東京都三鷹市大沢二―一〇―八
新世紀烈士會	立花　公資	野崎かずい	東京都渋谷区円山町一五―一四
心武館成心塾	秋山　智之	木村　久男	茨城県つくば市古来六二六―四
神武塾	東　利徳	望月　幸樹	愛知県名古屋市中川区戸田ゆたか一―三一二
迅流青年社	松村　久義	阿部　勉	東京都中央区築地七―六―七